

# JICA 中国事務所ニューズレター

2019 年度第 2 号

独立行政法人国際協力機構 中華人民共和国事務所  
郵便番号 100004 北京市朝陽区東三環北路 5 号北京發展大厦 400 室  
電話: +86-10-6590-9250 FAX: +86-10-6590-9260  
Email: jicacn-pr@jica.go.jp

★JICA ウェブサイト(中国): <https://www.jica.go.jp/china/index.html>  
★JICA 中国事務所ミニブログ(微博): <http://weibo.com/u/3248071500>  
★ボランティア活動(人民網): <http://j.people.com.cn/94473/415349/index.html>

## この号の内容

1. ODAを通じた日中協力の軌跡.....	P3
2. JICA と壹基金の防災教育分野における新たな連携、始動！.....	P10
3. 四川防災教育プロジェクトでの取組が日本のテレビで紹介されました.....	P11
4. 「日中石綿関連癌診断能力向上プロジェクト」第 3 回中日石綿被害学術交流会の開催.....	P12
5. 市場経済の健全な発展と民生の保障のための法制度整備プロジェクト現地セミナーの開催.....	P13
6. 訪日研修: 横浜市等を訪問.....	P13
7. 地域の技術や経験を寧夏回族自治区の発展に.....	P14
8. 雲南省最大の湖“滇池”が取り戻した美しさ.....	P15
9. 感染症事業の振り返りで広州市を訪問.....	P17
10. 新隊員インタビュー.....	P18
11. 月餅.....	P18

\*\*\*ニュースレターに関するお問い合わせはこちらまで\*\*\*

Email: [jicacn-pr@jica.go.jp](mailto:jicacn-pr@jica.go.jp)

皆様からのご感想やコメントをお待ちしております。



Japan International Cooperation Agency

## ODA を通じた日中協力の軌跡

### 1. 対中 ODA の軌跡

日中国交正常化（1972 年）及び中国政府の改革開放政策（1978 年）を経て、1979 年 12 月大平総理が中国を訪問し中国の近代化への協力要請に応える旨を表明し対中 ODA が始まりました。2017 年度末までに、円借款が約 3 兆 3,166 億円、無償資金協力が約 1,398 億円（JICA 担当分）、技術協力が約 1,849 億円、総額は約 3 兆 6,000 億円を超えます。1 万人以上の日本人専門家や海外協力隊員が ODA 事業に参画し、3 万 7,000 人以上の中国人が研修に参加しました。

#### （1）1980 年代

1980年代の協力の重点は、経済成長のボトルネックになっていた経済インフラの整備でありました。エネルギー消費の大半を石炭に依存する中国にとって、山西省等内陸の石炭産出地と沿海部の石炭消費地を結ぶ鉄道と港湾の整備は極めて重要でした。秦皇島港の拡充、北京～秦皇島間鉄道の拡充、大同～秦皇島間鉄道の建設により、河北省秦皇島港は中国最大の石炭積出港となりました。1981年には国営企業の工場近代化のための開発調査が始まります。

**経済インフラ** 経済インフラ支援は1990年代末まで続きます。ODAにより3,842kmの鉄道を電化、電化路線総延長14,864km（2000年時点）の25.8%、25,007km（2008年時点）の15.3%を占めます。1万トン級以上の船舶用大型埠頭が359か所建設されました。これは全埠頭数の13%（1995年時点）、11%

（2002年時点）を占めます。空港建設は武漢、北京、ウルムチ、蘭州、上海、西安（咸陽）で行われました。水力・火力発電所建設は約20か所で行われました。インフラの整備は日本を含む国外からの直接投資を促進し、直接投資が対外貿易の拡大と多様化をもたらしました。

**工場近代化のための開発調査** 日本の専門家が、視察と討論を通じ、①工場の概要、②生産工程の現状と問題点、③生産管理の現状と問題点、④工場近代化計画（計画の内容、スケジュール、近代化に要する経費、近代化計画実施上の留意点）、⑤結論と勧告という報告書を作りあげました。参画する中国側専門家に技術移転が行われ、20年間に109件の調査が実施されました。

#### （2）日中友好の象徴的事業

1980年代、後に日中友好の記念碑的存在ともなる事業も始まりました。中日友好医院、海外協力隊事業、日中青年の友情計画に基づく青年招聘事業（1987年

開始)、日中青年交流センター、中国リハビリ研究センター、ベチューン医科大学日中聯誼(れんぎ)医院、長春中日友好浄水場等があります。

**中日友好医院** 最初の無償資金協力により施設・機材が整備され、技術協力(含、海外協力隊)により医療技術者等が育成されました。1984年に開院し、現在は北京屈指の大型総合病院でベッド数は1610床です。現在も看護師として青年海外協力隊員が活躍中です。

**海外協力隊** 1980年代から2009年までの派遣総数は約850人です。専門分野は、教育68%(うち、日本語教師が占める割合は50%)、保健・医療17%、農林水産7%、鉱工業5%、そのほか3%です。いまでも『人民網』が特設サイトで、歴代ボランティアの活躍を日中二か国語で伝えています。

**中国リハビリ研究センター** 中国障がい者連合会(当時の会長は鄧樸方)の要請により設立を支援しました。リハビリ治療、教育、研究を行う総合的機関です。1988年10月に落成し、無償資金協力、技術協力を通じ、施設の建設、医療器材供与、理学療法士・作業療法士制度導入のための基盤整備、人材育成、研究カリキュラム・教材づくりが行われました。

### (3) 1980年代後半～1990年半ば

1980年代後半から1990年代半ばの改革・開放政策の進展に対応し、協力規模は、紆余曲折を経ながらも拡大していきます。経済インフラへの協力が拡充され、例えば海南島について地域総合開発計画調査(技協)に基づき、運輸・通信インフラ事業整備に円借款が活用されました。また海外投融資により大連工業団地が整備されました。

1991年12月、JICA「第1次国別援助研究会」(大来佐武郎座長)は、従来の経済開発とともに経済発展のバランス、持続可能性の確保、日中交流促進を重点分野とすること、内陸部の資源賦存地域・貧困地域をも重点地域とすることを提案しました。1992年3月、日本政府経済協力総合調査団と中国政府との対話により、この提案をふまえた協力方針が確認されました。また1992年に閣議決定された『政府開発援助大綱』により環境協力が一層重視されることとなります。これを受け対中ODAの対象が、分野としては社会開発分野、地域としては内陸部への支援へと拡大し始めます。

円借款(1988～1995年度)の対象分野も、北京ほか主要都市の上下水道やガス供給などの社会インフラ、都市間通信インフラ、肥料工場建設などに広がりました。環境分野の協力も進展し、日中友好環境保全センターの設立が始まります。保健医療分野では無償資金協力と技術協力により中国および西太平洋地域のポリオ撲滅(2000年に達成)につながる協力が始まります。

**社会インフラ** 円借款により 59 都市の下水道を整備しました。汚水処理場総規模（990 万 m<sup>3</sup>/日）は、都市下水処理能力（6,122 万 m<sup>3</sup>/日、2006 年）の約 16%を占めています。都市汚水処理率は、1991 年の 14.9%から 2008 年の 63%へと改善されました。

**日中友好環境保全センター** 1988 年に日中平和友好条約締結 10 周年を記念し、日中両国の首脳間で建設に合意し、1996 年に完成しました。1992 年から現在まで、環境モニタリング、公害防止技術研究、環境情報整備、企業監督員制度、環境に配慮した事業活動、国民環境意識の向上、エコタウン整備推進、廃棄物の適正管理推進などの政策研究が実施されてきました。2016 年には「環境にやさしい社会構築プロジェクト（技術協力）」が始まり、大気環境対策、水環境管理、廃棄物処理等に取り組んでいます。

#### （4）1990年代後半

1990年代後半、急速な経済発展にともない、沿海部・内陸部間および都市部・農村部間の格差拡大ならびに環境破壊問題が顕在化してきます。1998年11月、JICAの「第2次国別援助研究会」（渡辺利夫座長）は、協力の重点地域を沿岸部から中・西部（特に貧困地域）へ、重点分野を経済インフラ整備から「貧困・地域間格差の解消」「環境保全」「農業開発・食料供給」「制度化された市場経済の構築」に移すことを提案しました。

これらの流れを受け、「郷村都市化実験市」モデルづくり（開発調査）など、地域格差是正に関する政策・制度支援型の協力が始まります。円借款（1996～2000年度）は、地域としては内陸部、分野としては従来の経済インフラ事業（上海浦東空港建設（1999年開港）、北京都市鉄道、西安空港整備など）に加え環境・食糧・貧困対策に重点を置くことになりました。特に環境分野では、開発調査の対象となった大連市も含め、「日中環境モデル都市事業（貴陽、重慶、大連）」が展開されました。

**環境事業の効果** 円借款（1996～2000年度）により実施した環境事業の受益者数は、都市ガス事業で10都市395万人以上、地域熱供給事業で6都市90万人以上、下水事業で28都市1,300万人以上です。第9次5か年計画（1996～2000年）の環境投資3600億元のうち、282億元（全体の7.8%）が円借款事業です。SO<sub>2</sub>削減効果は220万トン、COD削減効果は3,800万トンになります。

#### （5）2000年以降

1990年代後半からの中国の経済発展と日本の厳しい経済・財政状況の継続などを反映し、2000年代に入ると日本国内では対中経済協力の見直しの機運が高まります。日本政府は、外務省懇談会「21世紀に向けた対中経済協力のあり方に関する懇談

会」の提言等を踏まえ、2001年10月に「対中国経済協力計画」を策定し、「我が国の対中ODAは従来型の沿海部中心のインフラの整備から、汚染や破壊が深刻になっている環境や生態系の保全、内陸部の民生向上や社会開発、人材育成、制度作り、技術移転などを中心とする分野をより重視することになりました。また日中間の相互理解促進に資するよう一層の努力を払う。」とし、具体的な重点分野として「環境など地球的規模の問題に対処するための協力」「改革・開放支援」「相互理解の促進」「貧困克服のための支援」「民間活動のための支援」「多国間協力の推進」を掲げました。

同計画に沿って2001年度以降の対中ODAは、対象分野を絞り込むこととなります。円借款は、沿海部のインフラ事業が対象外となり内陸部を中心とした環境対策や人材育成等に移行します。無償資金協力は人材育成分野を除いて縮小、円借款は2005年4月の日中外相会談において2007年度分をもって新規案件承諾終了が決められました。

環境分野では、上下水道整備による地方都市の水環境の改善、集中型熱供給施設の整備による大気汚染の改善、廃棄物処理施設の整備への円借款供与が拡充します。また森林の劣化・砂漠化や土壌流失を抑えるため、円借款と無償資金協力による植林・植草事業が行われ、技術協力による人材育成との相乗効果を発現しました。感染症分野では、2003年の新型肺炎（SARS）の猛威を受け、人材育成と中国疾病コントロールセンターの強化への協力が始まりました。改革・開放支援分野としては、WTO加盟支援から法制度整備支援などの政策・制度支援型の技術協力が始まりました。日中両国民の相互理解促進のために、草の根技術協力（のべ194もの自治体・NGO・大学が参画）、円借款人材育成事業、無償資金協力による人材育成奨学計画（日本留学）、シニア海外ボランティア派遣などの新規事業が拡充されました。

**植林** 対中 ODA により植林・植草面積は 170 万 ha 増加しました。この面積は、1999～2003 年の中国の植林の増加面積の 1 割超に相当するものです。砂漠化防止、土壌浸食防止、水害防止にも貢献しました。対中 ODA 対象省・自治区は、黄河上中流の陝西省、山西省、河南省、内モンゴル自治区、寧夏回族自治区、甘肅省、長江上中流域では四川省、湖北省、江西省、両河川上流の青海省、そのほか吉林省があります。

**SARS 対策** 感染対策強化のため、全国 367 か所の疾病予防コントロールセンターのうち 132 か所（36%）を技術協力や円借款で支援しました。

**円借款人材育成事業** 中国の大学 1,079 校（2008 年）のうち 22 省・自治区の 200 校（18.5%相当）に円借款を供与し、設備購入、校舎建設、教職員約 6,000 人の訪日研修を実施しました。

（6）四川大地震への対応

2008 年 5 月 12 日、四川省を震源とするマグニチュード 8.0 の巨大地震が発生しました。日本は緊急支援から復旧・復興の段階、現在の防災教育への参画まで、切れ目なくあらゆる方法を通じて支援を続けています。緊急支援として、緊急物資供与、国際緊急援助隊救助チーム派遣、国際緊急援助隊医療チーム派遣などを実施しました。復旧・復興支援として、地震局の緊急救援能力強化、耐震建築、防災教育、植林植生回復、こころのケア人材の育成などを支援しました。

#### (7) 法整備

法整備分野の日中協力は、2004 年から商務部と、2007 年からは全国人民代表大会常務委員会法制工作委员会と JICA を窓口に展開されました。日本は、明治維新以降、外国人専門家の協力を得て、試行錯誤を繰り返しながら外国の法律を、自国の社会や文化や既存の制度に合うように採り入れ発展させてきた歴史を有しています。日本の専門家たちは、そのような自国の経験も踏まえて、日中協力事業に参画しており、現在は知的財産権法改正および民法典編纂を行っています。この協力により、日本と中国の法曹界との間に交流のパイプが築かれました。

次のような法律の制定・改正案の起草について支援をしてきました。具体的には、会社法、証券法、企業破産法、独占禁止法、市場流通関連法規、民事訴訟法、仲裁法、権利侵害責任法（不法行為法）、涉外民事関係法律適用法、相続法、消費者権益保護法、著作権法、行政訴訟法、環境保護法、行政不服審査法、食品安全法、大気汚染防止法、資産評価法、立法法、サイバーセキュリティ法、犯罪被害者権利保障立法、業界協会・商會法、労働保険法、専利法（特許法）、行政手続法、民法典編纂等があります。

#### (8) 高齢化対策

2018 年時点の中国において、満 65 歳以上の高齢者人口は総人口の 11.9% になりました。日本の高齢化率は 28.1% で、それに比べ中国はまだ低い率ではありますが、高齢者人口はすでに 1.6 億人以上という世界最大の高齢者大国となっています。今後中国でさらに高齢化が進む中、介護関連の法整備や人材育成、介護用品の開発など、多くの面で日本の経験を参考にする余地が大いにあります。

そこで、2016 年からは民政部をカウンターパートとする高齢化対策プロジェクトの下、日本の関連する政策法令や動向の共有や、日系企業と連携した人材育成活動、訪日研修などを実施しています。

## 2. 中国側の評価・感謝

### (1) 政治指導者の感謝

中国の政治指導者は様々な機会で感謝を表明しています。1998 年 11 月江沢民国家主席訪日時の共同宣言には「中国側は、日本がこれまで中国に対して行ってきた経済協力に感謝の意を表明した」とあります。2008 年 5 月に来日した胡錦濤国家主席は、早稲田大学での講演で「中国の近代化建設において、日本政府は中国に（中略）インフラ建設、環境保護、エネルギー開発、科学技術の発展を支持し、中国の近代化建設を促進する上で積極的な役割を果たしました。（中略）日本各界の方々はさまざまな形で中国の近代化建設に暖かい支援を提供しました。（中略）大勢の日本の方々が中日友好事業のために心血を注がれたことを、中国人民は永遠に銘記していきます」と発言しています。

## （2）政府部門の評価

### ①国家発展改革委員会

国家発展改革委員会は、円借款を含む 1979～2005 年の対外借入を様々な角度から評価し（2008 年報告書公表）次のように総括しています。「わが国の資金や外貨準備の不足を補い、先進的な技術設備を導入し、経済社会発展を促進し、思想観念の転換と体制と仕組みの刷新を促し、改革開放の進行を加速させた。」「大規模な基礎建設事業の建設を支え、エネルギー、交通等の国民経済発展のボトルネックを緩和し、投資環境を改善し、外国企業の大規模な直接投資を受け入れるための強固な基礎を築いた。」「環境保護及び地域的に調和のある開発を促し、貧困を削減し持続可能な発展に貢献した。」特に日本の円借款については、「規模が大きく相対的に安定しており、対象領域が広い。五か年計画と調和しているため国家重点事業に活用することができた。」「審査、環境社会配慮、調達、支払い、事後評価等の監理手続は厳格で規範性があり、わが国はそこから国内の事業管理体制を強化するための経験と教訓を得た。」と指摘しています。

### ②科学技術部

科学技術部（技術協力担当機関）の元副部長の劉燕華はこう述べています。「わが国は ODA 技術協力を通じ、多くの恩恵、経済的社会的利益を受けた。…多くの先進的な応用技術やノウハウを通じ、中国の産業の技術と生産レベルを向上させてくれた。…わが国の技術・経営人材を育成してくれた。特に若い研究・経営人材が外国の事情を理解し視野を広げるため多くの機会を提供してくれた。…多くのフィジビリティスタディーは、中国の重要な事業の実施に必要な根拠を提供し、外国資金獲得に役立った。（中略）西部大開発、貧困撲滅、環境保護、大中型企業の技術改造、洪水防衛等の重大課題において日中の技術協力の影響力は大きいものであった。」

### ③対外貿易経済合作部（現：商務部）



対外貿易経済合作部（現：商務部）（無償資金協力担当機関）元副部長の龍永図氏はこう述べています。「日本の無償資金協力は、わが国の受益地の医療、教育、環境、農業、林業、水利、生活用水などの分野の発展に大きな役割を果たしてくれた。支援を受けた地域の人々の生活環境は明らかに改善し、両国の政府と民間の交流が生まれ、相互理解が増進され、両国の親善を深めた。」

④ 対外貿易経済合作部（円借款担当部門。後に財政部に移管）

対外貿易経済合作部の魏玉明氏（元副部長）は、円借款の高い譲許性、両国経済協力関係を強化させたこと、中国が必要としたインフラ整備への貢献したことを高く評価しています。劉志誠氏（元司長）は、円借款が「両港両路建設」建設（注：秦皇島石炭バース第二期事業とそれに付帯する京秦（北京～秦皇島）鉄道、石臼所港そして兗州～石臼所鉄道を整備し石炭輸送能力強化する戦略）に大きな影響を果たしたと述懐しています。于貞生氏（元処長、その後財政部副司長）は「日本は最も早く中国に政府借款を提供してくれた国」と述べています。

3. 対中 ODA の終了と日中開発協力対話の開始

（1）日本政府の評価

外務省が 2000 年に実施した「対中 ODA の効果調査」は、日本の対中 ODA を 20 年実施した結果として、中国経済の GDP 押し上げ効果は 1999 年度で 0.84%（旧輸銀ローンを含めた試算では、押し上げ効果は 1.94%）となり、インフラ整備により大規模な直接投資の誘発を招き、さらにインフラ部門への民間資金の参入の容認や、資金調達の多様化を促した、と指摘しています。

外務省は、対中 ODA 終了にあたりウェブサイトにおいて、「1979 年以降、中国に対する ODA は、中国の改革・開放政策の維持・促進に貢献すると同時に、日中関係の主要な柱の一つとしてこれを下支えする強固な基盤を形成した」、「経済インフラ整備支援等を通じて中国経済が安定的に発展してきたことは、アジア太平洋地域の安定にも貢献し、ひいては日本企業の中国における投資環境の改善や日中の民間経済関係の進展にも大きく寄与した」と総括しています。

（2）開発政策対話の開始

2018 年 10 月、安倍総理が訪中し習近平国家主席との会談を行いました。安倍総理は、対中 ODA の新規供与終了を踏まえ、今後は、開発分野における対話・人材交流や地球規模課題における協力を通じ、両国が肩を並べて地域・世界の安定と繁栄に貢献する時代を築いていきたい旨を述べました。これに対して、習主席からは、日本の ODA の貢献を高く評価する旨述べた上で、こうした協力について前向きな発言がありました。

これを受け、対中 ODA は 2018 年度をもって新規採択を終了し、すでに採択済の複数年度の継続事業については、2021 年度末をもって全て終了することになりました。今年 5 月、中国・北京で、開発協力政策局長級協議が開催されました。互いの開発協力政策や体制、監督・評価、他国や国際機関との協力実績等について情報交換や今後の協力に関し意見交換が行われました。このような新しい日中関係構築のために、JICA としても積極的に提案・参画をしていきたいと考えています。

中里太治

### JICAと壹基金の防災教育分野における新たな連携、始動！

2018 年 10 月に終了した「四川省における防災教育推進及び能力向上プロジェクト」に続き、2019 年 3 月、JICA と壹基金は防災教育分野における連携を継続するための覚書を締結しました。



「防災教育促進のための壹基金と国際協力機構の連携」覚書の署名式（2019 年 3 月）。

この覚書に基づく最初の活動として、2019 年 8 月 13 日～16 日、日本学校防災教育のエキスパートである兵庫県立大学特任教授 諏訪清

二先生が JICA の専門家として成都を訪問し、成都-壹基金青少年と未来防災体験館の職員に対する技術指導と、壹基金が開発した交通、火災、溺水、地震分野の児童



壹基金児童防災安全教育プログラム検討会で日本の防災教育を説明している諏訪専門家



成都-壹基金青少年と未来防災体験館職員研修で講義している諏訪専門家

向け防災安全教育プログラムの検討会においてアドバイスをしました。防災教育施設の運

営・管理技術、防災教育の実施方法から繊細な教育心理学の問題まで、日本の知見を知りたいという、防災教育に携わっている中国の皆さんの熱い思いを感じました。

JICA は壹基金との協力を強化し、日本の関係機関、専門家にも協力頂きながら、防災分野における両国の人材交流、国民交流、防災教育の普及、促進に向けて取り組んでいきます。

丁莉・加治

### 四川防災教育プロジェクトでの取組が日本のテレビで紹介されました

防災教育プロジェクトの活動の一環として JICA も専門家派遣等を通じ協力してきた「成都・壹基金青少年と未来防災体験館」の活動が、日本の関西テレビで紹介されました。

番組では、JICA が四川大地震復興支援の一環として防災教育分野に協力してきたことを紹介。プロジェクトに初期からご協力いただいた防災学習アドバイザー・コラボレーターの諏訪清二先生の活動を紹介しながら、防災体験館は体験型のプログラムで防災を学ぶコンセプトで整備されたことが紹介されました。阪神淡路大震災の経験から防災教育に携わってこられた諏訪先生の「大人が教えるのではなく、子供たちに考えさせて答えを引き出す」ということばが紹介されます。そのコンセプト通り、崩落した高架を再現した現場で「何に気を付けたらよいか」をインストラクターから問われた子供が一斉に手を挙げ「車が落ちてきたら下の人が危ない」と答えていました。

また取材当日は諏訪先生による未来防災体験館スタッフへの研修も行われ、インタビューを受けたスタッフは「日本のプログラムを中国に合わせて変えていきたい」と抱負を語っていました。

成都・壹基金青少年と未来防災体験館は、プロジェクトのカウンターパート機関であった「壹基金」の協力により成都市に設置された 12000 平米に及ぶ大型の防災体験館で、展示内容は日本の防災館のノウハウもふんだんに用いつつ、中国独自の展示も多く含まれています。現在は学校の団体見学を中心に、一般からの見学者も徐々に受け入れつつあるそうです。プロジェクトで協力してきた防災体験館が、地域の防災教育拠点として活動しつつあるのを嬉しく感じます。ぜひ日中の皆さんに見学してほしい成都市の新たな見学スポットです。※見学にはウェブ上での事前予約が必要です。

糟谷良久

## 「日中石綿関連癌診断能力向上プロジェクト」 第 3 回中日石綿被害学術交流会の開催

日中石綿関連癌診断能力向上プロジェクト（2018年3月～2022年3月）の活動として、第3回中日石綿被害学術交流会を、2019年8月9日と10日、青島市で開催し、日中両国の職業病医師、臨床医、病理医及び研究者など約百人が参加しました。初日には国際シンポジウムを開催し、石綿健康被害の最新状況や石綿関連癌（中皮腫など）の主要な、また最新の診断・治療方法、石綿被害に関する研究の方向性と進捗状況、石綿被害の救済制度などに関する発表及び意見交換を行い、両国の現状と取り組み状況を共有しました。翌日には中皮腫診断パネルを開催し、日中両国の中皮腫12症例が発表され、医師の診断に関する検討や6名の日本人専門家による技術指導を行いました。



2日間にわたる数多くのプレゼンテーション、活発な意見交換を通して、石綿被害の対策は日中両国にとって重要な課題だという共通の認識ができ、両国の石綿関連癌の診断方法や治療過程と結果及び今後の研究の方向性などについても理解が深まりました。石綿を原因とする職業病の対策は、中国の医師や研究者にとってまだ経験が浅い分野です。参加者からは、日本や同じ中国の医師の取り組みや考えの共有は技術レベルの向上に繋がり、自分の業務執行に関する検証もでき収穫が多かったという声が多く聞かれました。

今回の学術交流会の開催に関し、主催者である中華予防医学会労働衛生・職業病分会とプロジェクトの実施機関である浙江省医学科学院、青島中心病院、共催機関である日本石綿中皮腫研究会など、関係機関の皆様にご心より感謝申し上げます。石綿関連癌分野における日中両国の交流がますます活発になるよう、本プロジェクトを積極的に推進していきます。

丁莉・加治

## 市場経済の健全な発展と民生の保障のための法制度整備プロジェクト 現地セミナーの開催



技術協力「市場経済の健全な発展と民生の保障のための法制度整備プロジェクト（2014 年 6 月～2020 年 6 月）」の民法分則編に関する現地セミナーが、9 月 10 日、11 日に開催されました。

今回は債権者代理権行使の効果や、自動車交通事故における帰責原則といった身近なテーマについて活発な議論が行われました。毎回、現地セミナーでは日本の当該分野における第一級の先生方にお越しいただき、日本と中国のそれぞれの事情やトピックに関連した条文に関する説明のやりとりが行われています。

来年の 3 月の完成を目指す民法典の作成作業は大詰めとなってきております。

細貝瑞季

### 訪日研修：横浜市等を訪問

2019 年 10 月 14 日から 5 日間にわたり、当プロジェクトでは 7 回目となる訪日研修を実施しました。今回は横浜市を拠点に、中国民政部養老服務司の若手官僚等 5 名が参加しました。

10 月 14 日（祝）北京から羽田へ

10 月 15 日（火）横浜市役所健康福祉局、横浜市麦田地域ケアプラザ、社会福祉法人横浜市福祉サービス協会

10 月 16 日（水）厚生労働省老健局、公益財団法人中国残留孤児援護基金、NPO 法人中国帰国者・日中友好の会「一笑苑」江戸川

10 月 17 日（木）医療法人社団廣風会ラ・クラルテ、湘南医療福祉専門学校



10 月 18 日（金）総括会、中国へ帰国



高齢化政策というテーマを念頭にした今回の研修の特徴は、国レベルと地方自治体レベルの政策面を比較しながら学びを深めたこと、社会福祉法人や公益財団法人、医療法人社団など異なる形態のプレーヤーに幅広くふれられたことが挙げられます。多くの訪問先では質疑応答が白熱し大幅に予定の時間を超過するなど、研修団員の真摯な姿勢が見られ、また受け入れていただいた訪問先の皆様にも大変丁寧に対応していただくことができました。

限られた時間の中ではありましたが、研修に対する団員の満足度は総じて極めて高く、非常に充実した 5 日間となりました。

臣川元寛（専門家／業務調整）

### 地域の技術や経験を寧夏回族自治区の発展に

草の根技術協力事業は、国際協力の意志を持つ日本の NGO、大学、地方自治体および公益法人等の団体による開発途上国の地域住民を対象とした協力活動を、JICA が政府開発援助（ODA）の一環として促進し、助長する事業です。

事業の目的としては、以下の 2 つがあります。

- ①市民の力による開発への貢献が質・量ともに拡大する。
- ②途上国や日本の地域の課題解決への理解・参加が促進される。

2000 年以後、対中 ODA は従来型の沿海部中心のインフラの整備から、環境保全、内陸部の民生向上や社会開発、人材育成、制度作り、技術移転などへの支援を



自治区科技庁との協議

中心とする分野をより重視し、また日中間の相互理解促進の分野に一層の努力が払われるようになりました。



農村部、生活污水が処理しないまま川に放流が一般的

2007 年から 2016 年まで、寧夏回族自治区において計 5 つの草の根事業を実施しました。2019 年 8 月末、JICA 中国事務所と科学技術部の関係者が、銀川に赴き、「中国・寧夏回族自治区における水環境改善のための流域管理計画の構築（2013～2016 年）」の内部評価を行いました。

事業のモデルサイトを見学し、供与した日本製浄化槽が問題なく稼働しており、汚水の臭いもなく、処理後の水質も

保たれていることを確認しました。現地の設備利用者や水利管理局の話によると、寧夏は冬も寒く設置した浄化槽は寒冷地仕様のものでなく、また、地中深くに埋められているものではありませんが、特別なメンテナンスや保護を行わずとも現在円滑に稼働しているということでした。

その後、寧夏回族自治区側の科学技術庁や農業農村部の関係者と協議を行った際には、先方から自治区内では、農村部の污水处理、水環境改善が喫緊の課題となっており、現地政府は中長期的な水環境改善対策を推進し、今後日本の経験などを引き続き導入したいとの発言がありました。



提供した日本製浄化槽

張陽

### 雲南省最大の湖“滇池”が取り戻した美しさ

滇池は、雲南省最大の湖で、長江水系に属する中国第六の人工淡水湖（総面積 297.9 k m<sup>2</sup>、琵琶湖の約半分の大きさ）です。昆明市の南西に位置し、周囲を山に囲まれています。また、歴史文化の古い地域で、周りに盤龍寺、寨山滇王墓など多くの名所旧跡があります。かつては、周囲の山紫水明の地域として、「高原明珠」（高原の真



西山の上まで登ったことで滇池を一望する様子

昆明市の市街地中心部において、下水処理施設の整備（新規、改修）を行うことにより、同地域の下水処理能力の向上を図り、滇池の水質汚濁低減を通じた同地域の生活環境改善に貢献することができました。本事業は最大規模の滇池水環境整備事業であり、2016 年の年末には過去 30 年来、水質基準で最も低い劣 V 級※にとどまっていた滇池の水質は V 級に改善されました。

本事業により整備された下水処理場の処理後の放流水（2016 年データで年間放流水総量は約 4 億 m<sup>3</sup>）は高度処理されたのち、98.6%は河川景観水として河川の浄化や悪臭防止に利用され、1.4%が都市再生水として公園の緑化、道路清掃の散水、洗車やトイレの流水、工業用水に再利用されています。都市再生水のうち、



第 7 汚水処理場

95%は中水管で、5%は散水車で利用地点まで輸送されています。都市化が進んでいる昆明市では、水不足に陥ることもあるため降水以外の水源として中水の利用拡大が図られており、特に、中水管も輸送用に設置され、下水処理場の放流水の再利用が図られていることは特筆すべき効果でもあります。

※滇池水质为 30 余年来最好 空气质量 5 年来优级天数最多

<https://m.kunming.cn/news/c/2019-01-09/12554904.shtml###>

珠）と称えられていました。しかし 1970 年代以来、昆明など周辺都市の工業の発展と人口の増加による農耕地の開発により、滇池の水は汚染されてきました。特に富栄養化が深刻で大量のアオコが成長し、用水上の問題をもたらしてきました。かつては、太湖、巢湖と並び「中国 3 大汚染湖」の一つに数えられ、中国の国家重要課題として水質汚染問題の解決が叫ばれていました。

このような状況の中、円借款・雲南省昆明市水環境整備事業 I & II（2016 年度事後評価事業、レーティング A）が 2006 年より実施され、2016 年に終了しました。

昆明市の市街地中心部において、下水処理施設の整備（新規、改修）を行うことにより、同地域の下水処理能力の向上を図り、滇池の水質汚濁低減を通じた同地域の生活環境改善に貢献することができました。本事業は最大規模の滇池水環境整備事業であり、2016 年の年末には過去 30 年来、水質基準で最も低い劣 V 級※にとどまっていた滇池の水質は V 級に改善されました。



市内を流れるキレイな川

本年は日本政府対中 ODA(政府開発援助)実施 40 周年の記念すべき年でもあり、井戸を掘った先人たちの思いを胸に、今後も日中協力が継続していくことを願っています。

張陽

張陽



## 感染症事業の振り返りで広州市を訪問

2019 年 9 月末、JICA 本部の評価部とコンサルタントの人達と共に、広州市を訪問しました。今年是对中 ODA40 周年ということで、現在 JICA がこれまで実施した感染症事業に関する振り返りの作業を行っており、その関係で 2005 年から 2008 年まで広州市で実施した技術協力プロジェクト、その後継続して実施された草の根事業について話を聞くために広州医科大学付属第一病院と広州市 CDC を訪問しました。

プロジェクト活動が終了し既に 10 年以上たっているにもかかわらず、我々を大変歓迎してくださり、当時活動に参加したメンバーも会議に参加してくれ、楽しい交流時間を持つことができました。特に広州第一病院は現在も神戸市の関係者と交流があり、日本から専門家を呼んでセミナーを開催したり、中国側の関係者が日本を訪問して相談をしたり、双方向の交流を積極的に行っていることはとても印象的でした。



広州第一病院での交流の様子



広州市 CDC ではとても大きな敷地内を案内してもらいました

また、広州市 CDC では、SARS の発生は中国にとり大きな転機となり、特に公衆衛生管理や情報収集、部署間の意思疎通などにおいて大きな躍進があったという説明や、人材育成の重要性、サーベイランスの必要性に対する認識が高まったことは、JICA 支援の一つ成果でもあるというお話は非常に興味深かったです。

感染症というグローバルな課題は相変わらず大きなテーマではありますが、疾病コントロールも感染症から徐々に高齢化などにおける慢性疾患や予防管理へとその業務内容が変化しており、日中の協力分野も時代とともに徐々に変化していくことを感じています。

内山 智尋

## 新隊員インタビュー

7月22日に新隊員1名が北京に到着、北京での訓練を終え8月初旬に任地に着任しました。

・藤縄さやか 日本語教育 貴州省岑巩県 岑巩第一中学派遣

藤縄隊員に①隊員になる前のバックグラウンド・隊員に応募したきっかけ、②任地での活動概要、③2年間の抱負 をインタビューしてみました。



東京、愛知の日本語学校で勤務していました。「海外で日本語を教えてみたい」という思いから協力隊に参加しました。

今学期は高校2年生を担当することになりました。特に高考の作文指導対策を期待されています。また、校内での生活を通じ、日本の窓口のような

役割も期待されています。

健康第一で、実りある2年間にしたいです。貴州省の文化にも関心を持っています。特に貴州省の名物である“酸湯魚”の作り方をマスターし、そのおいしさを日本にいる家族や友人に伝えたいです。

これから2年間どうぞよろしくお願いいたします。

企画調査員（ボランティア事業） 中坊容子

## 月餅

9月に入ると、街中で月餅を見かける機会が増えます。旧暦の8月15日の中秋節に食べる習慣がある月餅。小麦粉、砂糖、ラードをこねた皮に、小豆やナッツなどをぎっしり詰め込んだ伝統的なものから、最近ではチョコレート味やマンゴー味といった斬新な味付けのものも出てきています。健康志向の表れか、今年は「低糖」の文字の書かれた月餅をいただく



機会があり、砂糖が通常のものより少なくあっさりした味わいでした。来年はどんな月餅との出会いがあるのか、楽しみです。

細貝瑞季